

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|------------------|------------|------------|
| 事業所番号 | 4390102087 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 愛誠会 | | |
| 事業所名 | グループホーム八景水谷 | | |
| 所在地 | 熊本市北区八景水谷1丁目5番1号 | | |
| 自己評価作成日 | 令和1年9月11日 | 評価結果市町村受理日 | 令和1年10月28日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本情報リンク先 | http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|-------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 NPOまい |
| 所在地 | 熊本市中央区草葉町1-13-205 |
| 訪問調査日 | 令和1年9月25日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

交通アクセスのしやすい反面、リスクの高い立地条件となっているため、いかに過ごしやすい環境を提供できるか工夫をしている。玄関は安全対策として顔認証を導入し、防犯も含め安全面に配慮して環境面を整えている。更にご本人が培ってきた、今までのライフスタイルを合わせたケアを提供し健康面に関しては、入院・治療の必要性が発生しても施設内での適切な医療を提供できるように医療との連携を密に行っている。また、ご本人の精神的負担や認知症の進行を防ぐ実践として、新たにユマニチュードケアの取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日差しが差しこむ明るく清潔な感じの玄関には、利用者職員手作りの作品や季節感のある飾りつけがされています。
 家族への連絡は面会時や電話・メール等で速やかな対応がされています。知人や友人の面会の継続的な交流の支援のほか、地域公民館との交流や、陶芸やダンスのような地域関連行事への参加も積極的に行われています。立地条件もあり、日常的な外出や個別の外出支援が難しいようですが、家族や地域との協力関係を更に継続的に支援されることで、外出の機会が増える取り組みを期待します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当する項目に○印 |
|----|----------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 組織全体の夕礼や検討部会やユニット会議にて理念の共有に努め実践に繋がるように行っている。更に常に見やすい玄関の所に掲示している。 | 理念を管理者と職員が共有し、意識づけしていくために、具現化したスローガンが掲げられています。会議等にて唱和することで、日々の実践に繋がるよう努められています。 | 事業所で働く職員一人ひとりが事業所の理念を理解し、更に、日々利用者に関わる際に意識して取り込まれるよう期待します。 |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 清水まちづくりセンターの清水公民館等、外部との情報交換を行い交流内容等工夫し働きかけている。また、地域行事への参加も心掛けている。中でも近隣の美容室行かれてたり、地域行事への参加を行っている。 | 地域の公民館との交流があり、陶芸・ダンス等の定期的な訪問による教室が実施されるほか、地域への行事にも積極的に参加されています。 | 地域の一員としての取り組みとともに、地域で必要とされる事業所となるように、活動や役割を検討されることを望まれます。 |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域運営推進会議で認知症の方の実情や身体拘束について報告し、現在行っている支援を伝えている。また、ささえりあ新地や清水・高平からの依頼により認知症サポーター養成講座を通し認知症の理解を深めている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 地域運営推進会議を通し現状報告や課題を挙げて話し合う場を設けている。 | 事業所の取り組み内容、具体的な課題や解決のプロセスや結果について報告が行われています。 | 地域の理解と支援を得るために、出席メンバーの人々がより積極的に関われるよう、働きかけていかれることを期待します。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 困りごと等こまめに連絡を取り、事業所の実情やサービスの取り組みを伝え協力関係の構築に繋がるように取り組んでいる。 | 利用者の暮らしぶりやニーズを具体的に伝えていきます。経済的な支援等が必要な場合は担当者と連携を図り、対応されています。 | 利用者の状況等を必要に応じて、市町村との連携を更に図られることを期待します |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 検討部会や各ユニット会議にて身体拘束をしないケアについて学びの場を設け、実践に活かせるように取り組んでいる。2ヶ月に1回開催している地域運営推進会議でも議案として報告している。 | 利用者本人の思いや身体力を生かしながら、安全に過ごせるケアを心掛けられています。スピーチロック等についても、試行錯誤しながら対応されています。 | 一人ひとりの利用者が抱えている根本的な不安や混乱等を引き起こす要因を探り、取り除くケアの取り組みに期待します。 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 会議やユニット会議等、他事業所合同の会議にて虐待について議題を上げ学び細心の注意をし、防止に取り組んでいる。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 玄関先にパンフレットを準備し、他にもユニット会議、検討部会で時間を設け学び、活用できるように支援に努めている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約に関する説明責任は果たしている。また改定の際は、書面で説明を行っている。遠方の方は郵送を行い電話で説明を行い理解を得た上で同意を頂いている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 地域運営推進会議に参加して頂き意見を述べる機会を設けています。 | 利用者・家族からの意見や苦情、問い合わせについては、経過報告も含め、面会時や電話・メール等を通して速やかな対応がなされています。 | 意見や苦情は事業所にとって大切な宝です。前向きに受け止め、サービスの質の確保・向上につなげられることを期待します。 |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎月の検討部会やユニット会議などで意見や提案を聞き反映させている。 | 個人目標の設定、個別面談を通して、職員の意見を聞く機会を設けられています。 | 運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことは働く意欲や質の向上にもつながります。 |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 勤務に関しては希望休を取りやすくし、子育て支援等にも配慮している。向上心が保てるように各自の目標を把握し、職場環境を整えている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 法人内の勉強会や実務者研修及び権利擁護研修への参加を進めている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 上熊本拠点での施設サービスの会議や外部の研修への参加をし、サービスの質の向上に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 事前に生活歴など情報交換をし、入居後不安なく過ごして頂けるように配慮し関係づくりに努めている。日々の生活状況の中でより良い関係づくりを行っている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入居前に相談を受け、情報交換を行い安心感を持って頂けるように配慮している。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | サービスについては、遠方の家族も多く帰省の際に意見交換や携帯や電話、メール等を活用し支援内容等の把握をしている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 共に暮らす家族のように一方的にならないよう意見を聞きながら、利用者に応じた関りの中で関係の構築に努めている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 感染症の時期以外は自由に面会をして頂いている。生活のご様子をお伝えし、馴染みの物や季節に応じた衣類などの準備をお願いしている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 事業所の近所に住まれていた方は、行きつけの美容室や行事参加しておられ馴染みの関係が継続できるように努めている。 | 馴染みの知人や・友人等の面会はありますが、利用者が出向くことは少ないようです。ボランティアを積極的に受け入れることで、新たな馴染みの関係を構築する取り組みがされています。 | 可能な限り地域との接点を持つことで、地域の人との往来の機会を積極的に作っていかれることを期待します。 |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 職員や利用者同士との馴染みの関係づくりを行っている。また、テーブル等席の配置への配慮に努め共に支え合う関係作りに繋がるように物的・人的・空間の環境を整える工夫を行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退去後も病院等との情報交換を行ったり相談支援が必要な場合は、フォローを行っている。例えば介護保険更新の準備や家族が提出する場合の書き方等。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 本人とコミュニケーション取りながら、不安や思い等を拾い上げ、家族から聞き取りを行いニーズを把握できるように努めている。 | 日々の関わりの中で言葉や態度・表情等から真意を推し測り、さり気なく確認をしています。意思疎通が困難な場合は家族とのコミュニケーションをとり、情報交換を密に行っています。 | すべての職員が、更に利用者一人ひとりの思いや意向について関心を持ち、把握しようと努めていかれることを期待します。 |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 一人ひとりの生活歴や環境を知り入居前までのサービスの経過等の情報を把握し生活の中に取り込んでいます。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 一人一人の一日の過ごし方については、認知面の低下や周辺症状に合わせた残存機能を活す場を設け、現状の把握に努めている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 各ユニットにて介護計画含めお一人おひとりの現状を話し合いながら意見や工夫を行い改善をすることにより介護計画に反映している。 | アセスメントからモニタリングまで一連の流れができています。ユニット会議にて話し合いが行われ、担当者により介護計画が作成されています。 | 日々の記録を根拠にして、介護計画に沿って実施されたか、その結果はどうなったか等、検証を日常的に記入し、介護計画の見直しに活かされることを期待します。 |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 毎月のユニット会議や検討部会での情報交換により実践内容やプランの内容をその都度検討している。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 本人や家族のサービスに関しての要望が多様化している為、柔軟な支援に繋がるように努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 地域行事への参加や馴染みの美容室などの利用を行っている。その他にも熊日新聞や明治牛乳等の配達も活用している。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居前からのかかりつけ医の継続や訪問診療、自分に合った病院の選択を自由にして頂いている。訪問看護・リハによる支援もあり、医療面の充実を図っている。 | 状況に応じて、利用者・家族が希望される医師による医療が受けられるよう支援されています。訪問診療等も受け入れています。 | 利用者それぞれのかかりつけ医との連携を密にすることで、より適切な医療支援が継続されるを期待します。 |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | ケース記録は看護師も一緒に緑で記入。看護職員や介護職員も同じ送りノートにて情報交換を行い連携を図っている。必要な受診などはかかりつけ医へ連絡し適切な医療を提供している。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 協力体制を密に取りながら入退院時のサービス担当者会議などを通して病院関係者と関係づくりを行っている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化や終末期については書面化し入居の際、家族の意向を確認している。また、必要に応じて再度確認を行い支援が出来るように努めている。現時点では最終的に医療での治療を望まされるケースがあり、施設での終末期は実践できていないのが現状である。 | 利用者や家族のニーズを汲み取りながら、重度化や終末期に対する体制は整えられています。現在までに看取りはありません。 | 本人や家族の意向を踏まえ安心して納得が得られるよう、できる限り早期から話し合いの機会を作り、また、随時意思を確認しながら取り組んでいかれることを期待します。 |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 看護師による緊急時の指導や急変時の対応などはユニット会議や検討部会で話し合いを行う。対応の仕方などは看護職員からの直接の指導もあり実践的に行い周知に努めた。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 災害対策に関しては、担当を決め消防訓練を自主訓練を2ヶ月に一回、総合的に年1回としている。防火訓練だけでなく防災も含め取り組んでいる。 | 防水害対策が定期的に取り組まれています。地域住民が参加しての災害訓練を今後実施できるよう検討されています。 | 地域との協力体制を構築されること期待します。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 言葉かけなどのコミュニケーションの取り方についてもユニット会議や検討部会で問題がある場合は検討している。 | 利用者の要望に応じ、入浴は同性介助にて行われています。介護の声かけや語調等、日常的に確認し、改善について取り組みがされています。 | 一人ひとりの権利を保障し、人格を尊重することは対人援助の基本原則です。更なる努力を積み重ねていかれることを期待します。 |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 担当者を決めニーズに合わせた細やかな対応が出来るように各委員会で検討しユニット会議や検討部会で再度問題提起を行っている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 排泄も個別にて対応し食事時間も本人の希望に合わせて対応している。入浴に関しても希望に合わせて対応が出来るように努めている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 季節に合わせた衣服の調整や化粧道具も揃え、お出かけの際は化粧をして出かけている。また、ネイルやマッサージなども取り入れ対応をしている。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の準備は朝食のみ事業所で準備している。好みや食事形態なども工夫しその方に合った内容を提供している。能力的に手伝いを希望され方に応じた後片付けなどを願っている。 | 週に3回口腔体操を取り入れています。個々の利用者に合わせた食器が使用されています。 | 食事はその人の生きる喜びや楽しみをもたらします。「食」を通じたいろいろな取り組みを検討されてはいかがでしょうか。 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 管理栄養士と連携し、その方に合わせた食事を提供している。食事・水分摂取量は日計表を活用している。更に体重増減に関しては測定が全員出来るよう工夫を行っている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後の歯磨きの励行を行い、定期的訪問歯科を導入し適切な治療及び助言を頂いている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄に関しては、その方の状態に合わせたケアを行っている。基本的にオムツ使用は控え、日中はトイレやPTイレを使用して頂くように配慮している。 | 現在、オムツ利用及びポータブル利用者が数名ですが、昼夜トイレで排泄が可能になるよう支援に努められています。 | 利用者一人ひとりについて排泄困難な要因を丁寧にチェックし、習慣やパターンに応じた個別の排泄支援が継続されることを期待します。 |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 水分摂取量の把握により好みを把握し個別の飲み物を準備するなど工夫を行っている。また就寝前の水分補給も行っている。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 本人の要望に合わせ対応している。同性介助を希望されるため、その配慮も行っている。また、入浴時の保湿クリームの塗布を行い保湿対策をしている。 | 一人ひとりの好みや習慣を聴いて、相談しながら個別の入浴支援を実施されています。 | 利用者の習慣や好みをよく聴いて、くつろいだ気分で入浴ができるよう支援が行われることを期待します。 |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 個々に合わせた生活習慣を大切に、ご自身の馴染みの枕や布団や毛布を準備してもらっている。ラジオやCDラジカセを活用し音楽療法も行っている | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 看護職員の管理と介護福祉士の連携により4重チェックを実施している。病状変化や内服が変わった際には記録や各ユニットにある申し送りノートを活用している。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 個別に合わせた嗜好品やレクリエーション、役割を持って頂き気分転換に繋がるように行っている。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 図書館や八景水谷公園等外出を行っているが、異常なる環境変化による健康面の配慮が必要な為、一人一人に合わせた外出は行っていない。 | 時候によって近くの公園へのお出かけが行われています。すべての利用者の日常的な外出や、個別の外出支援は難しいようです。 | 短時間でも日常的に戸外に出ることにより、五感の刺激の機会となることを期待します。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 現時点ではお金の管理は預かり金にて対応しており、個人で持たせることはしていない。また家族の希望もあり本人に持たせることでトラブルになる可能性もあり希望されない家族もある。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 携帯電話を活用したり、メールなどで支援を行っている。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 衛生面や安全面に配慮し、照明の調整や空調、室内温度などにも配慮している。 | 季節感のある飾り付けがされています。落ち着いてくつろげるスペースづくりに取り組み、居心地のよい空間となっています。 | 人の気配が感じられる空間でありながら一人になれるちょっとしたスペースや、仲の良い利用者同士がくつろげるスペースを工夫することが期待されます。 |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 食堂と居間を分けており気の合う方同士で過ごして頂くよう配慮している。生活環境を整えている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 馴染みの物(仏壇や位牌、専用のソファ、本・ぬいぐるみ等)を持ち込んで頂き、本人が安心して過ごして頂けるようにしている。 | 写真や思い出の品が持ち込まれて、利用者の居心地の良い居室になるよう配慮されています。 | 利用者一人ひとりについて、馴染みのものを活かし、その人らしく暮らせる部屋づくりを検討されてはいかかでしょうか。 |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | バリアフリーであり、廊下の長さも確保されており自主訓練として散歩や歩行訓練等を行っている。家事支援として、掃除や洗濯干し、洗濯たたみ等を行い、今まで培った日々の暮らしの中の雰囲気に触れて頂いている。 | | |